

# 地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標（案）について

静岡市は、地方独立行政法人静岡市立静岡病院第3期中期目標(令和5年度～令和8年度)を定め、静岡病院に対して大きな方向性を示します。

## 市の地域医療における静岡病院

広大な市域を持つ静岡市には、500床クラスの総合病院が数多くあります。その中でも市立静岡病院は、主に高度急性期・急性期医療という緊急性、専門性の高い医療を提供する病院です。

少子高齢化が進む中で、持続可能な地域医療を実現するためには、市立静岡病院が地域の機能分担・連携の核となり、市民や地域の患者さまへ質の高い医療を提供していくことが重要です。



## 静岡病院の特色

市立静岡病院は、以下のような特徴を持った病院です。今後も、静岡病院の特徴(強み)を生かしながら、市民に対して質の高い医療を提供していきます。

### 高度・専門医療

#### 循環器系疾患等、県中部の高度急性期医療の中核的役割を担っています

- 循環器系の全ての疾患で市内トップの実績、特に心不全では県内1位、全国5位です
- 消化器系のがん診療数は県内トップクラス、県立がんセンター、県立総合に次ぐ実績です
- 呼吸器系も全ての疾患において市内1・2位の実績です



### 救急医療

#### 24時間365日「断らない救急」を掲げ、市民の安全・安心の砦となっています

- 救急搬送患者数や救急応需率等について市内最多の実績を有しています



### 感染症医療

#### 新型コロナ治療をはじめとする県内の感染症治療をけん引しています

- 県内唯一の「第一種感染症指定医療機関」です。県内いち早く新型コロナ対応を始め、現在、「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として専用病床を28床確保し、重症の方を中心に治療しています

### 地域連携

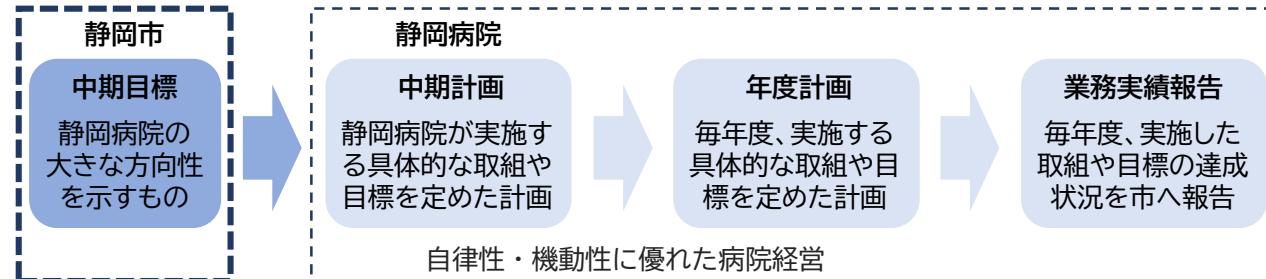
#### かかりつけ医や他の病院との連携のもと、医療を提供しています

- 「地域医療支援病院」の指定を受け、約87%(救急患者を除く)の患者さまが、かかりつけ医や他の病院からの紹介を受け来院しています

## 地方独立行政法人について

静岡病院は、平成28年4月から、静岡市から独立し地方独立行政法人として歩み始めました。静岡病院は、市の策定する中期目標に沿った、中期計画を策定し、自律性・機動性に優れた病院経営を行っています。

- 静岡市(中期目標)と、静岡病院(中期計画)との関係



## 国等の医療政策について

総務省は、令和4年3月にガイドラインを公表し、公立病院の経営強化を推進しています。また、新たな課題への対応として、「医師・看護師等の確保と働き方改革」、「新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組」などを盛り込んでおり、今後、これらの医療政策への対応が必要となっています。

## 地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標(案)の概要

### 第3期中期目標(案)のポイント

- ポイント1 引き続き、地域医療への貢献と、市民への質の高い医療の提供を求めます
- ポイント2 静岡病院の特色、より強みを生かした病院経営を求めます
- ポイント3 国等の医療政策への対応について求めます

### 目指す姿

#### “持続可能な地域医療の実現”

～静岡病院による地域医療の確保と  
安定的な病院経営の両立～



第1 中期目標の期間 令和5年度～令和8年度の4年間

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 医療の提供

- 地域医療構想の医療政策を踏まえ、地域包括ケアシステムの推進に向け、高度な急性期医療を担う病院として静岡病院が担う役割や機能の明確化
- 地域の心臓系の砦としてハートセンターによる高度で専門的な医療の提供
- 先進的で質の高いがん医療の提供
- 断らない救急医療の継続、より高次の救急医療体制の構築
- 第一種感染症指定医療機関として受入体制を維持、新興感染症等対応のための平時からの機能整備
- 市民の安全・安心を守る災害時医療提供体制の整備



### 患者

- 患者への十分な説明と同意等、患者との信頼関係の構築
- 組織的な医療安全対策への取組
- ニーズを踏まえた患者サービスの向上、職員の接遇向上



### 医療従事者

- 医療従事者、特に医師の中長期的な視野での人材確保
- 医療従事者の働きやすい環境づくりの整備、医師の時間外労働規制への確実な対応



### 地域

- 地域の医療機関等との機能分化や連携強化
  - ・ 市の医療政策のパートナーとして、市や関係機関等との連携
  - ・ 市民への情報発信と医療教育



第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### 業務運営

- 効率的な業務運営体制の構築
- 教育研修の充実
- 職員の勤務意欲向上のための取組
- 専門性の高い事務職員の確保、育成

第4 財務内容の改善に関する事項

第5 その他

### 財務・その他

- コロナ禍での経常収支比率100%以上の維持
- 法令等の遵守による適正な業務運営の実施
- 長期的な視点をもった施設・医療機器等の更新、将来の目指す姿を見据えた老朽化した施設の再整備の検討
- デジタル化の推進による医療の質の向上や働き方改革